

7 東管第 12 号
令和 7 年 10 月 29 日

各医科大学長
各大学大学院医学研究科長・医学部長 殿
各関係機関の長

名古屋市立大学大学院
医学研究科長 片岡 洋望
(公 印 省 略)

名古屋市立大学大学院医学研究科 腎臓内科学分野
東部医療センター教授候補者の公募延長について（依頼）

謹啓

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、本学大学院医学研究科では、名古屋市立大学大学院医学研究科腎臓内科学分野における東部医療センター教授を選考しておりましたが、このたび公募期間を延長することになりました。東部医療センターは、病床数 498 床、34 診療科を有する医療機関です。本公募では、診療科部長（腎臓内科）としての役割に加えて、名古屋市立大学大学院医学研究科 腎臓内科学分野の濱野高行主任教授との密な連携の下で、大学附属病院として高度な診療や臨床研究を推進していただき、専門医の育成、研修医や学生の指導にもご尽力いただける方を求めています。また、大学院生の研究指導を行っていただくことも可能です。

なお、東部医療センター内科の診療科目として、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、腎臓内科、脳神経内科、血液・腫瘍内科、内分泌・糖尿病内科、疼痛緩和内科、感染症内科を標榜しております。

つきましては、貴学または関係機関等に適任の方がおられましたら、下記の要領でご応募いただきたく、関係各位にご周知下さいますようお願い申し上げます。

謹白

記

1. 募集領域、職名、および人員

募集予定 1 名

詳しい募集領域、職名、人員、および教員の処遇・権限については別添資料をご参照下さい。

2. 提出書類

1) 本研究科所定の書式による応募書類（履歴書、業績一覧など）、および上記内容を保存した CD-R メディア（本研究科ホームページ

<https://www.nagoya-cu.ac.jp/med/position/index.html>

からダウンロード可）

3. 公募期間

令和7年10月29日（水）から令和7年11月28日（金）まで（消印有効）

4. 応募宛先 〒467-8601 名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄1

名古屋市立大学大学院医学研究科長 片岡 洋望

電話 052-853-8545（医学研究科・名古屋市立大学医学部事務課）

[注] 応募書類は書留郵便とし、表に「名古屋市立大学大学院医学研究科 腎臓内科学分野 東部医療センター教授候補者応募書類在中」と朱書きしてご送付ください。

[注] 応募に関する御質問などは、腎臓内科学分野 東部医療センター教授選考委員会(neph-emc@med.nagoya-cu.ac.jp)までお問い合わせください。

[注] 応募書類をご提出の際には、受領確認用の返信はがきを必ずご同封くださいますようお願い申し上げます。なお、応募締切日から10日以内に返信が届かない場合は、恐れ入りますが下記連絡先までご一報ください。

電話 052-853-8545 医学部事務課

5. その他

- 1) 選考の過程でアンケート・セミナー等をお願いすることがあります。
- 2) 名古屋市立大学は公立大学法人であり、本医学研究科の全ての教授には7年の任期制（審査を経て再任可）、准教授および講師には5年の任期制（審査を経て再任可）が導入されています。
- 3) 名古屋市立大学大学院医学研究科 東部医療センター教授の処遇および権限については別途資料をご参照下さい。
- 4) 名古屋市立大学は「男女共同参画社会基本法」の趣旨に則り、男女共同参画を推進しています。

以上

別添資料

募集を予定している職名、診療領域、および人数

募集職名	募集診療領域	人数	勤務先の大学附属病院
教授	腎臓内科学	1	名古屋市立大学医学部附属 東部医療センター

名古屋市立大学医学部附属東部医療センター 教授について

補職名 教授

学校教育法上の補職名 教授

応募資格

次の各号のいずれかに該当し、かつ非常に優れた診療能力と、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。

- (1) 博士の学位を有し、研究上の業績を有する者
- (2) 研究上の業績が前号の者に準ずると認められる者
- (3) 大学において教授、准教授又は専任の講師の経験のある者
- (4) 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有すると認められる者

処遇、権限等

- | | |
|--------------|--------------------|
| (1) 医学研究科教授会 | 出席しない |
| (2) 大学院指導 | 学位を有する者は指導可 |
| (3) 学位審査 | 学位を有する者は副査のみ可 |
| (4) 人事権 | なし（分野主任教授と相談の上で決定） |
| (5) 給与等 | 給料表の級 4 級 |
- （参考 1 級：助教、2 級：講師、3 級：准教授、4 級：教授）